

1. 3 河川整備計画の目標

沙流川の河川整備計画については、水系の現状及び将来の姿を踏まえた上で、下記の方針に基づき推進する。

【災害発生の防止又は軽減について】

洪水災害を早期に解消し、流域住民の生命、財産及び地域の社会・経済活動を守るため、緊急的かつ重点的に河川整備を行う。なお、整備を進めるに当たり、河川環境等に配慮する。

【河川水の利用について】

既存の水利用の安定的な確保を図るとともに、今後の水需要に対しては、新たな水資源の開発を含め合理的な利用の促進を図る。

【河川環境の整備と保全について】

現在の良好な水質の保持を図るとともに、地域の貴重な水産資源であるシシャモやサクラマスをはじめ、動植物のための良好な水辺の自然環境の整備と保全を図る。

沙流川流域に伝わる文化の継承に配慮し、人々が川にふれあい親しめるよう河川敷やダム湖を利用した憩いの空間や自然環境教育の場等を整備する。

【流域の未来へ向けた河川整備の方針について】

沙流川流域において河口付近の門別町から中流の平取町、そして源流の日高町と沙流川沿川に市街地や農地等が展開し、それぞれ地域の特徴を持ってまちづくりを進めている。

流域の未来へ向けた河川整備については、それら地域におけるまちづくり計画等を踏まえてその施策を支援し、地域住民の参加や流域における関係機関等と連携し推進を図る。

1. 計画の目標

1) 洪水による災害発生の防止又は軽減に関する目標

本整備計画においては、再度災害防止の観点から、戦後最大洪水である昭和37年8月洪水と同規模の降雨が発生しても計画高水位以下で洪水を流下させ、氾濫の起こらない川づくりを目指す。

流下断面が不足している地区に関しては、シシャモ産卵床及び河岸樹木の保全に配慮しながら必要な流下断面を確保して洪水被害の軽減を図るほか、局所的な深掘れや低水路の堤防接近などの不安定な河道箇所について、河道の安定化を図る。

無堤地区については、氾濫による被害の軽減を目指す。

近年の出水により内水被害が発生している地区については、地域で策定される土地利用計画や防災対策と連動して排水ポンプ車の効果的な運用を行うための樋門呑口の整備等、内水排除を行うための基盤整備を実施し被害の軽

減を図るとともに、樋門樋管で老朽化や背後地の状況の変化等により治水機能に支障を来すおそれのあるものについては、その機能の確保を図る。

整備途上段階における施設能力以上の洪水や本計画を上回る洪水に対しては被害が発生するおそれがある。このため、情報連絡の迅速化、水防活動体制の整備等により被害の軽減を図る。

2) 河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関する目標

(1) 河川水の適正な利用

河川水の利用については、本整備計画区間において許可水利権に基づく適正な取水が行われており、これら既存の水利用の安定的な確保に努めるとともに、今後の水需要に対しては、新たな水資源の開発を含め合理的な利用の促進に努める。

(2) 流水の正常な機能の維持に関する目標

流水の正常な機能の維持に必要な流量については、流況、動植物の保護、漁業（シシャモ）、景観、水質等必要な流量を勘案し、平取地点において、おおむね $11\text{m}^3/\text{s}$ を確保する。

シシャモ漁獲期については、資源の保護に配慮した流量の確保に努める。
なお、異常渇水時には関係機関と連携し、渇水による被害の軽減に努める。

3) 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用実態の把握に努め、治水・利水両面との調和を図りつつ、沙流川の良好な自然環境を保全し、また、人々が川にふれあい親しめる沙流川を構築するとともに、流域に伝わるアイヌ文化などの継承が図られるよう努める。

軽種馬の放牧地については、沙流川を代表する景観であるため、その保全に配慮する。

にぶたに湖の周辺には、広葉樹林が多く分布し、良好な自然環境を有しているため、ダム湖を中心とした自然環境の整備と保全に努める。

河道内樹木については、治水及び環境上の機能や影響を考慮した上で計画的な管理を行う。特に水際部の樹木は魚類の生息環境とのかかわりが深いことから、その保全に努める。

地域の貴重な水産資源であるシシャモやサクラマスの子育環境の保全に配慮するとともに、特にシシャモについては河口部から KP5.6Km 付近までの産卵床の保全のため、河道掘削方法の工夫、河床粒径の監視等、産卵床の実態把握に必要な調査を実施するとともに、維持流量の確保やダムの貯留制限を実施することで遡上時の水深の確保に努める。

これら保全対策の効果を検証するため、河川水辺の国勢調査や事前調査、追跡調査を実施する。

水質の目標は環境基準値とするが、現在良好な状況を保っていることか

ら、その保持に努める。

4) 流域の未来へ向けた河川整備の方向に関する目標

本計画における事業実施においては、流域で今後展開されるまちづくりと合わせて、地域振興に寄与する川づくりを目指すとともに、広く地域の人々や関係機関と連携をとり諸策の推進に努める。

- (1) 日高町においては、交通の要衝としての立地条件の下、地域の資源を活かした農林業の振興、日高山脈など豊かな自然や森林資源を活かした観光や商業活動の活性化等をまちづくりの目標にしている。

沙流川における災害の防止や軽減のためには、流域における一元的な土砂管理が必要である。そのためには、下流で行う河川整備と合わせて、日高町など上流域における森林の整備と保全が重要な要素となる。今後は日高町のまちづくりを踏まえ、森林の持つ土砂流出防止のほかレクリエーションや資源としての利用などを目指して、河川管理者・森林管理者や農林漁業団体等関係機関と連携を図る。

- (2) 平取町では、トマトなど国際競争力のある農林業の振興、アイヌ文化など貴重な歴史文化、にぶたに湖を中心とした自然休養・レクリエーションゾーンや学習体験型観光等を活かしたまちづくりを計画している。

本計画では河川環境の保全を踏まえ、地域の基幹産業の一つである農業の安定した経営に寄与するよう氾濫被害を起こさない川づくりを目指す。また、沙流川に沿って発達する平取町の地域の人々が水辺に親しめる空間づくりのため、関係機関や地域の方々との連携を深めていく。アイヌ文化については関係機関や団体と連携して、遺跡調査で発掘される遺物や遺跡の調査研究、将来にわたって文化を伝承していくための検討等を行う。

- (3) 門別町では、海・山・川の豊かな自然と景観、全国有数の軽種馬産地、将来の物流の動脈となる日高自動車道の整備等を活かしたまちづくりを計画している。

本計画では地域のまちづくりと連携する河川整備のほか、シシャモの生息環境やサケ・マスの上りやすい川づくりなど、河川環境の保全を目指す。また、富川地区は将来にわたって門別町の商工業の中心としてまちづくりの中核を担っていく計画であるが、道路整備による交通アクセスの向上により人口の伸びも期待されることから、さらに治水安全度を向上させ安全な地域づくりを目指す。

2. 計画対象区間

本計画の対象となる区間は、表 1-3-1 に示す直轄管理区間とする。

表 1-3-1 計画対象区間

	河川名	延長 (km)	下流端	上流端
河川改修区間 L=20.8km	沙流川	20.8	海	KP=20.8km
二風谷ダム区間 L=12.7km	沙流川	10.0	KP=20.8km	北海道沙流郡平取町字荷負 168 番の 3 地先の国道橋下流端
	ルオマナイ川	0.4	沙流川合流点	北海道沙流郡平取町字二風谷 141 番の 1 地先
	額平川	2.3	沙流川合流点	左岸：北海道沙流郡平取町字荷負村 1341 番の 1 地先 右岸：同町同大字 1326 番地先
平取ダム区間 L=12.8km	額平川	7.5	左岸：北海道沙流郡平取町字芽生 83 番の 1 地先 右岸：同町同字 98 番地先	左岸：北海道沙流郡平取町字豊糠 67 番地先 右岸：同町同字 50 番の 11 地先
	宿主別川	5.3	額平川合流点	左岸：北海道沙流郡平取町大字貫気別村字ソウシベツ 473 番地先 右岸：同町同大字同字国有林振内事業区 180 林班い小班地先

3. 計画対象期間

本整備計画は、河川整備基本方針に即した河川整備の段階的な姿を目標とし、その目標達成に必要な今後おおむね 20 年間の河川工事、維持、環境保全、ダム建設、管理の計画であり、上記の計画区間を対象とする。

本河川整備計画の目標水準は、想定される社会経済的条件、技術的条件を勘案し策定されたものであり、社会経済状況の変化や新たな知見・技術の進歩等により適宜見直しを行うものとする。

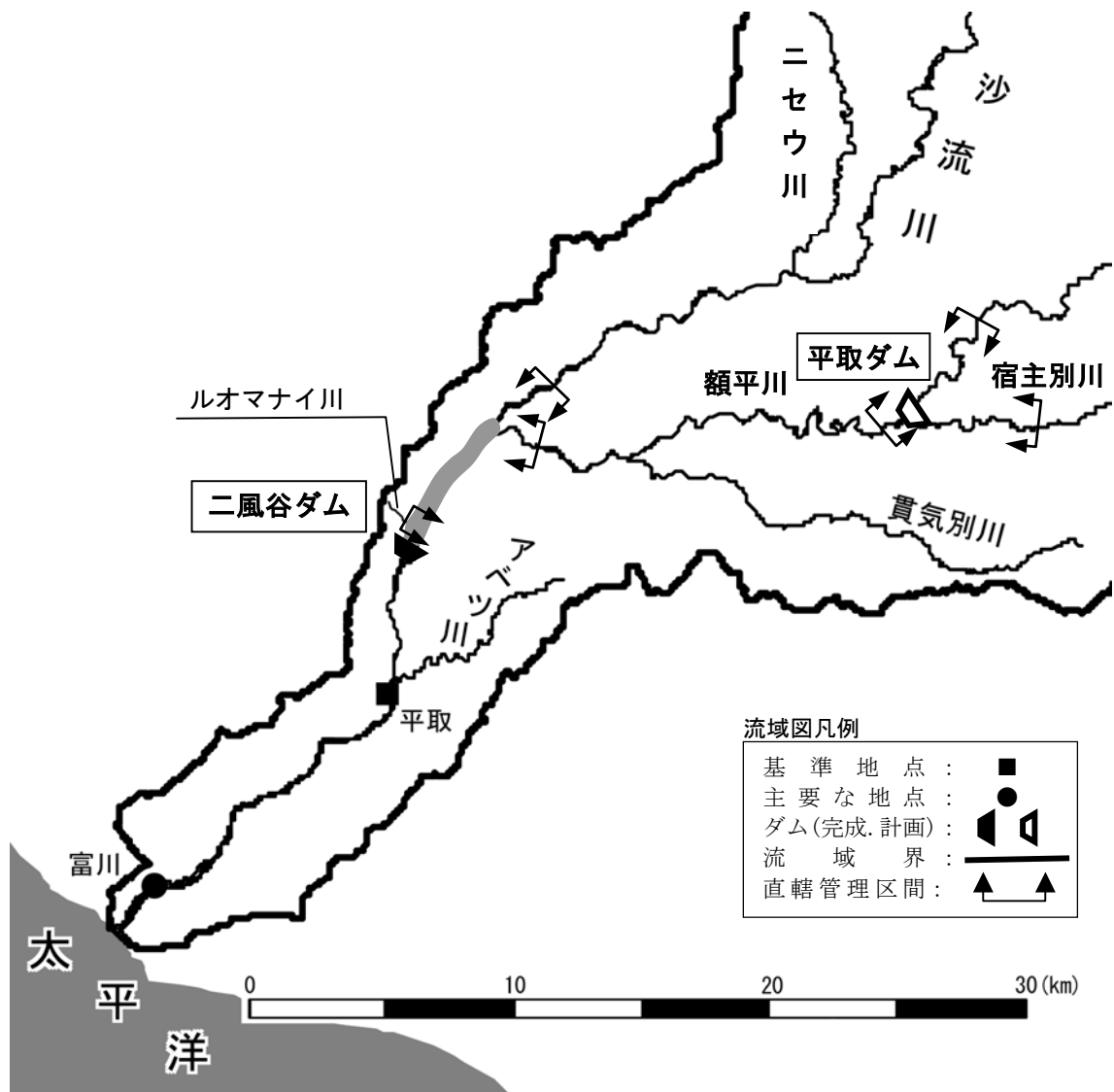


図 1-3-1 計画対象区間